

(別添 1)

調査研究報告書のサマリー

令和 5 年度老人保健健康増進等事業

＜諸外国の介護制度の比較に関する調査研究事業＞

＜一般財団法人医療経済研究・社会保険福祉協会＞

本研究は今後の日本の介護保険制度の施策展開の参考とするため、諸外国の公的な介護保障制度の最新の状況を把握するものである。具体的には、既存の各種調査を踏まえた基本データをまとめた上で、社会保険方式のオランダ、ドイツ、韓国、自治体事業(税方式)で行うイギリス、フランスそれぞれごとに、以下の論点につき記述を行った。

認知症の人を支えるための施策、高齢者の健康づくり(介護予防)に関する取り組み\*、ICT・ロボットの導入に関する取り組み\*、科学的介護についての取り組みとその効果、医療と介護の連携に関する取り組み、低所得者への対応等、最新の動向

**認知症の人を支えるための施策:** 各国において認知症に関連する国家戦略が構築されており、認知症フレンドリーなコミュニティを生活者の視点で築くことが指向されている。またイギリス(イングランド)やフランスでは、認知症単独ではなく、他の主要疾患等の 1 つとして扱われ、総合的に施策が進められる方針が示された。

**高齢者の健康づくり(介護予防)に関する取り組み:** 高齢者の健康への着目に関し、2021 年の WHO による「ヘルシー・エイジングの 10 年」のイニシアティブの影響が見られる。各国とも地方自治体のイニシアティブにより様々な活動が活発に行われ、特にイギリスやドイツにおいては街づくり、地域づくりの側面からのアプローチが行われている。

**ICT・ロボットの導入に関する取り組み:** 各国におけるロボット市場の需要予測を日本との比較において示した。総じてどの国においても人口動向の変化等を背景に何かしらの取り組みが行われている一方で、ロボットに関しては総じてコンパニオン・ロボットの活用が先行している状況が見受けられる。ICT の活用についてはその普及状況に国毎の濃淡が見られる。

**科学的介護についての取り組みとその効果:** ケアやサービスの質の管理、政府主導の利用者やケアデータの収集・分析システム、患者データの管理の 3 つの側面について調査。オランダの SKILZ、ドイツの ZQP、イギリスの NICE 等の主導で根拠に基づく質の高い介護のためのガイドライン等が提供。多くの国でサービスの品質保証や監査の観点からデータ収集等が進められている。プライバシーの保護やサイバーセキュリティ対策が各国の関心となっている。

**医療と介護の連携に関する取り組み:** いずれの国でも連携の強化が模索されている。オランダについては医療から介護の移行に際しての包括的なサービス提供の実践、韓国における在宅医療の統合的プログラムの試み、ドイツやフランスにおける介護施設における医療提供の実践状況、イギリス NHS モデルでのプライマリケアネットワークなどについて報告。

**低所得者への対応等:** いずれの国でも何らかの対応が行われている。オランダでは本人や家族の所得、資産など応能負担の要素が深く取り込まれたもの、イギリスではソーシャルケアサービスに係る全額自己負担となるミーンズテストが中産階級以上には不利な形で設定されているなど、制度の基本的な設計思想等に基づき様々な形態がとられている。

本研究では、それぞれの分野の専門家が 5 か国に横串を通す形で、同一論点について同一の視点でまとめることにより、各国間の関心事項や制度との関りに関する相違点、及び日本への示唆が浮かび上がるよう、心掛けたものである。

今後、今回のような形での調査が継続され、わが国の制度との比較が定期的に行われることにより、更なる政策展開への参考となることが期待される。